

STOP! カスハラ

カスタマーハラスメント

気づかずに「カスハラ」してませんか？

大声・暴言
脅迫的な行動



NO

電話での拘束
一方的な長電話



NO

長時間の居座り
執拗な要求



過度
不当な要求



こうした行為は威力業務妨害罪・脅迫罪・強要罪等の犯罪に該当する可能性があります。

カスタマーハラスメントは、通常の業務に支障をきたし
他の利用者へのサービス低下を招きます。

市民の皆さまが気持ちよくご利用いただけるようご協力をお願いします。